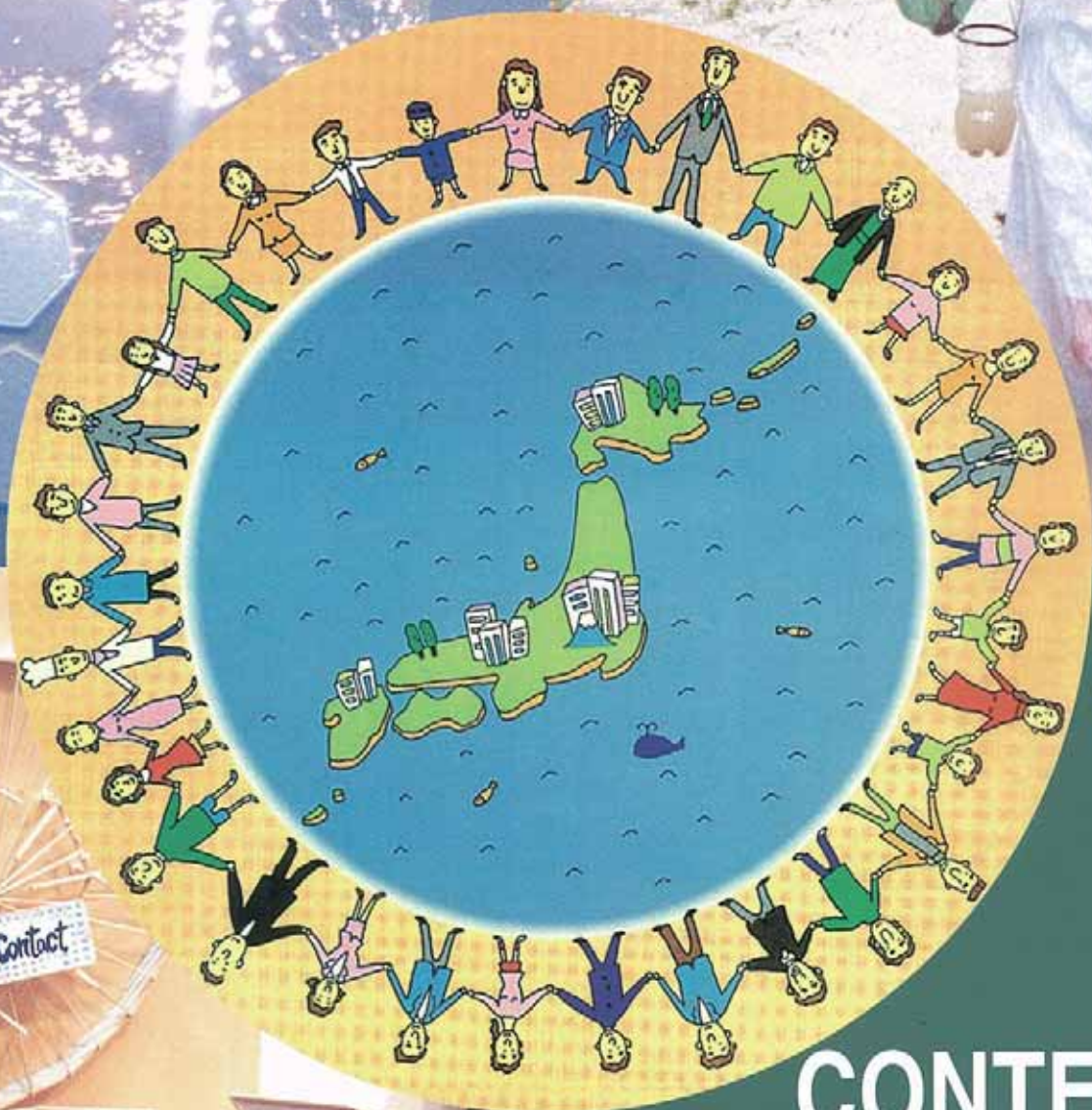


# まち

[towns!]



## CONTENTS

- P. 2 …… 理事長挨拶
- P. 3 …… まちづくり助成金選考のコメント  
…… アウトドア・クラスルーム事業選考のコメント
- P. 4 …… 平成12年度 まちづくり助成金・助成先一覧
- P. 5 …… 平成12年度 アウトドアクラスルーム助成先一覧
- P. 6 …… まちづくり助成金対象事業紹介  
(1) イベント系「タガメビオトープ体験学習事業」  
(2) 研究系「麻生工科専門学校課早ゼミナール」
- P. 7 …… アウトドア・クラスルーム助成対象事業紹介  
「こうやまきの森・代官山公園」
- P. 8 …… HAR基金終了の報告
- P. 9 …… NPOの動き
- P.10 …… 巡回フォーラムの報告  
まちづくりと市民参加
- P.11 …… まちづくりファシリテーターの状況  
概要と今後の動き
- P.12 …… まちづくり市民財団・所在地及び連絡先

## まち（地域）に愛着が

## 持てる活動を通して

（財）まちづくり市民財団

理事長 村岡 兼幸

特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され2年余りが経過し、全国各地でNPO法人格を取得しての自発的な市民活動が目立って、テレビや新聞を始めとする各種の報道等でNPO法人の活動や事業が紹介されることにより「NPO」の言葉や意義が市民に対しても定着を始めてきたと言えます。

21世紀型のまちづくりは「自らのまちを自らの手で創り、地域を創造していく」活動が全国各地により普及して多くの市民が自発的で自立性の高い「民主導的まちづくり活動」を展開し「市民の行政協力型活動」から「行政や地域への提案型活動・事業」へと積極的な市民参加型まちづくりへの意識や運動・事業が活性化して、真の民意を生かしたまちづくりが行われていくものと確信しています。

（財）まちづくり市民財団では、設立以来「パートナーシップによるまちづくり」を基本理念におき「働き、生活する地域に「誇り」を持ち、地域固有の歴史や文化・自然を大切にしたまちづくり」、を応援するために広報誌やホームページ等を通してまちづくり運動の情報提供や「まちづくりと市民参加」での政策研究・提言事業、まちづくり活動団体への助成金交付事業を通して資金面でのまちづくり事業への支援と、地域活動の核となる小学校区等をキーワードとした子供達とのパートナーシップ型事業「アウトドアクラスルーム」事業の助成（平成11年度より開始）を通して、地域理解を深め多くの市民が参加しやすい活動を応援してまいりました。

（財）まちづくり市民財団は、真の市民社会の実現に向けて、全国的なネットワークを活かし各地で市民活動を行う皆様と共に行動して参ります。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



村岡兼幸 理事長

# 時代に立ち向かう「思想」と「精神」

財団法人たんぼの家 播磨 靖夫

若者たちが日本を捨てる話題作「希望の国のエクソダス」で村上龍は「この国には何でもあるけれども、希望はない」と言っている。果たしてそうだろうか。NPOで仕事をする私たちからみると、草の根レベルでの試行錯誤のなかに小さな希望がいつばい生まれている。私が選考委員をさせてもらっている「まちづくり助成」でも、毎年小さな希望がいつばい見える。近年、身近な環境をみつめた調査やユニークな市民研究、おもしろい実験的なプログラムが増えている。そこから何か新しいものが立ち現れそうな気がする。

大事なことは、そうしたものを社会全体で見守り支えていく、さらにはそれを大きな希望にどう構築するかではないだろうか。

日本の先行きは見通せない。市民活動を通していえることは、バブル期までの企ての時代は終わり、これからは試みの時代になっていくことだ。そこで問われるのは、時代に立ち向かう「思想」であり「精神」ではないだろうか。



播磨 泰夫氏

# 子どもの笑顔が広がる「環境づくり」の活動を！

結まちづくり計画室 荻原 礼子

「アウトドアクラスルーム助成事業」に応募された様々なグループの活動計画を、私自身わくわくするような気持ちで見させていただきました。

自然とのふれあいの場づくり、まちづくりにかかわること、どれも子どもたちが輝くステージとなりそうな計画ばかりでした。

このところ、教育の場とまちづくりがぐっぐつと接近してきています。それはひとつには、学校が地域に開かれた学校づくりや、総合的に「生きる力」を身につけさせようというカリキュラムに取り組みはじめていたことがあります。

もうひとつには、地域まちづくりの中で、子どもとその親を巻き込んだ活動が市民参加の環境づくりにとって効果が高いものであることが認識されてきたからです。

その背景には、昔の神社やお寺が地域の中心でありコミュニティのシンボルであったように、現代では学校が地域の人の接点となっているという理由があるような気がします。地縁、血縁は薄くなった地域で、これからは教育縁が人をつなげていくのではないかと期待されます。

そして現代のお寺のご本尊は、子どもです。

子どもは、みんなで力を合わせないとまっとうに育ちません。

「地域の将来を担う人材を育てる」という役割をもう一度、教育の意味として地域で位置付け、未来に向けて一緒に汗を流しながら子どもとともに学び、子どもに「力を



荻原 礼子氏

合わせて生きていくことのすばらしさを伝えよう」という活動が、あちらこちらで動き始めています。それらの活動を見てみると、子どもを育てることでのいつの間にか地域の人のつながりも再生されていく、そんなすばらしい力を子どもは持っていることに気づかされます。

私は、その「力を合わせる」内容が、できれば奉仕活動や学習的なものだけでなく、「自分たちの場所をつくる、美しにする」という楽しい目的のものであって欲しいなと思っています。

なぜなら、まちづくりというのは自分たちが自分たちのまちだと自慢できるような、みんながより幸せに暮らせる美しい地域と一緒につくるといふやりがいのある「楽しい仕事」だからです。そのことを子どもたちにも、小さな体験を通して知ってもらいたいです。

アウトドアクラスルーム助成事業が、子どもとそれを取り巻く地域の方の笑顔の輪を広げていくきっかけのひとつとなることを期待しています。

## まちづくり助成金



合計助成金額 6,500,000円

- \*右端欄の「対象項目」は下記を示す。
- 1.郷土の遺産（産業遺跡・歴史的建造物など）の保存
  - 2.郷土の民話、伝統芸能・技術・工芸の伝承と後継者の育成
  - 3.地域の自然環境の改善
  - 4.地域の生活環境・都市景観の改善  
(街並み、街路樹、歩道、公園、用水路など)
  - 5.まちづくり市民意識の高揚に資する活動

### 平成12年度 まちづくり助成金対象事業一覧

事業名	団体名	助成金額(円)	都道府県	対象項目
1 美しい綺麗な川づくり	夏井川堤の景観を創る会	200,000	岩手県久慈市	3
2 歴史との出会い、心のふれあい事業	文化財めぐり実行委員会	300,000	鹿児島県知多町	1.2
3 南風原・アジア餅ロードまつり	南風原・アジア餅ロードまつり実行委員会	250,000	沖縄県南風原町	2
4 菊池寛通りは芸術と文学の散歩道	高松まちづくり協議会	300,000	香川県高松市	1
5 ふるさとコンサート2000	ふるさとコンサート実行委員会	300,000	長野県飯田市	5
6 「浄法寺かやぶき銀座100棟を描く町民の会	ローカルアートクラブ	200,000	岩手県浄法寺町	1.5
7 無形民族文化財「杜煙火」に対する人々の意識高揚	犀川神社の杜煙火保存会	300,000	長野県長野市	2
8 周防の国・熊毛町安田の糸あやつり人形浄瑠璃の里事業	熊毛町三丘三和会	300,000	山口県熊毛町	2
9 タガメビオトープ体験学習事業～自然との共生～	林田のタガメの里をつくる会	400,000	兵庫県姫路市	3
10 花菖蒲のミュージカル公演事業	東出雲町ふるさと発見実行委員会	300,000	島根県東出雲町	2
11 NIGHT UP PROJECT UTSUNOMIYA'2000	社団法人栃木県建築士会	200,000	栃木県宇都宮市	5
12 天白公園づくりへの市民参加	てんぱくプレーパークの会	300,000	愛知県名古屋	4
13 私達のふるさとづくり	新川崎ふるさとづくりの会	150,000	神奈川県川崎市	4
14 住民主役の「しろい・憩いの場発見」事業	健康文化都市夢ふれ愛サークル	200,000	千葉県白井町	5
15 地域の自然環境の改善	ねっとわーく福島潟	300,000	新潟県豊栄市	3
16 みんなで作ろう！市民手作り水車設置事業	三島ゆうすい会	200,000	静岡県三島市	4
17 旧川俣小学校跡地に「炭焼きがま」をつくろう	飯高コミュニケーションサークル	300,000	三重県飯高町	1.2.3
18 歴史に会い心のふれあう元気なまちづくり	運池コミュニティ市民会議	300,000	高知県土佐市	4
19 横浜山手の景観・緑と歴史の現況調査	山手234番館運営委員会	200,000	神奈川県横浜市	4
20 河崎まちづくり調査、研究事業	NPO法人伊勢河崎まちづくり衆	300,000	三重県伊勢市	1
21 パートナーシップによる「清明亭」の保存・再生・活用プロジェクト	NPO法人せたがや 街並保存再生の会	300,000	東京都世田谷区	1
22 仮設住宅の居住環境改善を目的とし被災者との交流を通じた建築教育の実践	麻生工科大学校見セミナー	300,000	福岡県那珂川町	5
23 世界遺産都市・奈良からの観光バリアフリー提案事業	たんぼぼの家ヒューマンサービスシステム	300,000	奈良県奈良市	1.5
24 シノロアートプロジェクト	シノロアートプロジェクト実行委員会	100,000	北海道札幌市	5
25 グランドワーク水元（ボランティアリンクージ）	水元公園ガーデニングボランティア・耕読舎	200,000	東京都足立区	5

## アウトドア・クラスルーム

### 平成12年度 ～アウトドア・クラスルーム～認定事業一覧

	事業名	団体名	実施場所	備考
1	美しい農村景観づくり	毛原区	京都府大江町	
2	自然と親しむまちづくり “春・夏・秋・冬”	宇部キャンプ協会	山口県宇部市	
3	“こうやまき”の森 「代官山公園」	まちづくり倶楽部	青森県むつ市	
4	御所下水路 ウォーターフロント整備事業	光明地域まちづくり協議会	兵庫県宝塚市	
5	「大好きやまかわ・子供議会」事業	元気やまかわネットワーク まちづくり推進室	徳島県山川町	
6	自分たちで作ろう、 羽生田の森と池	羽生田小学校みつば会	新潟県田上町	
7	通学路花いっぱい事業	NPO法人花つぼみ	和歌山県田辺市	
8	高松ピオトープ・コリドー	高松まちづくり協議会	香川県高松市	支援金なし
9	地球っ子セミナー 「清水川を知ろう守ろう」	アースレンジャージュニア	千葉県御宿町	
10	ミラクル＝コスモス岩瀬探検	岩瀬大町新川町通り街並 整備推進協議会	富山県富山市	
11	麻生田「ふるさとづくり」	麻生田自治会	山口県岩国市	
12	てんぱくプレーパーク	てんぱくプレーパークの会	愛知県名古屋市	支援金なし
13	静岡市の宝・麻織の ホトケドジョウを守ろう	麻織ホトケドジョウ保護の会	静岡県静岡市	
14	ホテルでふるさとづくり	開田子供会	熊本県岱明町	
15	奈良町ラーニングコミュニティ 実践事業	社団法人奈良 まちづくりセンター	奈良県奈良市	
16	おおやまだ農業小学校	おおやまだ農業小学校 を育てる会	三重県大山田村	
17	めざせ！緑と花の 発信基地-山手234番館	山手234番館運営委員会	神奈川県横浜市	支援金なし
18	育てよう 花いっぱい事業	西条市立橋小学校PTA	愛媛県西条市	
19	清掃ウォークラリー 「拾ってあそぼ。」	枚方中学校会議OB会	大阪府枚方市	
20	やまぐち冒険遊び場づくり事業	お山の楽校	山口県山口市	
21	「みみずのカーロ」に学び 生ゴミたい肥で花づくり	環境ネットワーク「虹」 -こどもたちの未来へ-	福岡県福岡町	
22	耕作体験教室	水元公園ガーデニング ボランティア・耕読舎	東京都足立区	支援金なし

# 自然(地球)とのふれあいを楽しみながら体験し、 環境保護への意識高揚を図る タガメビオトープ 体験学習事業

ビオトープ(タガメ等の在来種の育成)の制作・運営等を通して、通年に渡るビオトープの観察により、自然(地球)とのふれあいを楽しみながら体験してもらい、人間と自然の共生についての重要性を深く認識し、絶滅の危機にある生物を育てることで人間の利己主義的な価値観が生んだ環境破壊等に対する危機意識を参加者全員に持つてもらった。

これからの地球に対してどのように接していくのかを将来の地球を担う子供達が「未来の地球の姿」に夢を抱けるように自分達の生存に欠かせない大気、水、土、森林等をキーワードに環境を守る意識(心・価値観)と必要性を肌で感じて地球益、環境保護への意識高揚を踏まえて子供達と一緒に考えていく事業です。

子供達は最初のうちは裸足でビオトープ(田んぼ)に入れない子供もいましたが時間の経過とともに土や泥にもなれて、全員でタガメ・ゲンゴロウ・メダカ・ドジョウ等をビオトープに放流し、自分達の作ったビオトープが自然な状態へと復活できることを体験できました。観察会では子供達が放流したタガメやメダカの卵や稚魚等が観察でき、自分達が作った場所に新しい命が芽生えたことへの喜びや感動を感じ取ってもらい、自然環境の大切さや自分達と自然環境への関わりかたや地球益という新しい価値観を育み、環境保護への意識高揚を計ることができた

思います。  
観察会には各メディアのご協力もあり是非ビオトープ事業に参加したいとの応募があり一般市民の方々にも参加いただき、今後は一般市民にもより広くお知らせして市民のボランティア意識の高揚にまで繋げていきたと考えております。



# 仮設住宅の居住環境改善を目的とし 被災者との交流を通じた建築教育の実践 麻生工科専門学校 諫早ゼミナール



災害で住宅を失った被災者の応急的居住「仮設住宅」の居住環境が問題視されている。この「震災後の生活環境」を通して地元市民にまちづくりに関心を持たせ身近な問題(自分の問題)として捉もらい、被災者との交流を通して仮設住宅の居住環境についての問題発見とその問題解決として仮設住宅の建物模型を作成して改善策の提案を行い、情報発信を通じて市民に問題意識を定着させる啓蒙活動を展開している。

「仮設住宅の居住環境改善」の啓蒙活動に積極的に学生が携わる事により教育的にも効果が期待でき、従来の詰め込み型教育から自発的問題発見能力・問題解決能力、表現能力の育成につなげていきたいと考えている。

「仮設住宅の居住環境」居住長期化での状態が問題視され改善策の提案を建物大模型として作成して実生活を体験させる。

「問題発見と問題解決」仮設住宅は建築を学ぶ青少年に自発的能力を育む良好な課題となり、建物模型の作成により解決策の模索を行える。

「地元被災者との交流」被災者と直接交流することにより、抱えている問題や疑問に対して多くを学び取ることができ、いたわりや思いやりの気持ちで学習し技術者としてあるべき姿勢を考える好機となる。

「仮設住宅の建物模型制作」建築技術が専門性により具体的に果たしうる地域社会の安全への一助となりうる。

「教育現場の情報発信」外部との連携により建築教育を閉鎖的にせず地域社会との交流を持つ機会を多様化する。

教育的効果を持つ活動への参加者や学生と共に地域市民への啓蒙活動へと発展させていき、自然災害の不安を市民共有の課題として位置付け、実物展示会等の情報発信を通じて市民に問題意識を定着させる啓蒙活動を進めて、「まちづくりの核」となる人材の育成を図っていききたいと活動をしている。



「わたしの“まち”を美しく」

# アウトドア・クラスルーム

## 〔事業内容の紹介〕

平成11年度より「わたしの“まち”を美しく」アウトドア・クラスルーム事業を開始いたしました。本事業は花や緑で自らのまちの景観を美しく作り上げていく喜びをベースに、とりわけ今後地域コミュニティの中心として注目されている学校区で、子供と親と地域の人々が共に手を携えて実施していくもので、次の五つの項目をキーワードとしています。

- ① 「提唱型」ではなく「実施型」であること。
- ② 将来のまちづくりを担う子供たちが参加して実施される事業であること。
- ③ パートナリシップの精神でできるだけ様々な人たちの参加があること。
- ④ 単なるガーデニングや個人的喜びに終わるものでなく、まちの景観づくりを通し、まちづくりの素晴らしさを体感できる事業であること。
- ⑤ 継続事業であること。

事業認定されますと、十萬円の記録費と認定証が支給されますが、それ以上に全国で共通の事業展開をする団体同士の情報交換を大切にしたいと考えています。



まち（地域）に愛着を取戻し、  
憩いの場所として人々が交流できる公園に！

## ことうやまきの森

### 代官山公園

本州の最北端である青森県むつ市大湊で行われている「ことうやまきの森・代官山公園」事業をご紹介します。  
ボランティアグループ「まちづくり倶楽部」の代表、工藤 知彦氏と鏡谷 晃氏（むつ市役所勤務）のお二人にお話を伺いました。

大湊駅の目の前にある小高い山、代官山公園は名前のとおり、その昔は代官所や学校として使われていた場所でした。その後は移転してきた旧図書館だけが残ってしまい、人々が集まり難いさみしい公園になっていきました。

駅前でも交通の便の良い場所であり、市民にもっと利用され憩いの場所となり「本来の公園に戻したい」という思いで「まちづくり倶楽部」の方々により、「まちづくり小学校低学年を対象に、僕の（私の）代官山公園」の絵・ポスターの募集をきっかけとして市民に「代官山公園」に興味を持ってもらおうイベントを開催いたしました。寄せられた子供たちの作品は大人では思い付かないような斬新なアイデアや感覚に満ち溢れて驚くことばかりでした。子供の関心を引き親や市民を巻き込むには大変良い企画であったと感心いたしました。

行政と共催した「全国一斉ウォークラリー」では青森県むつ市のメイン会場としても代官山公園を利用し、親子づれや職場のチーム、障害を持つ人々等にも参加をいただき、より多くの人々に「代官山公園」に関心を持っていただきました。そのため以前から開催され

ていた代官山公園を活性化させるワークショップへの市民の参加者も増加し、一部の方々の参加からより多くの市民の参加が計られたことにより代官山公園（地域）への市民や子供たちの愛着や関心（意識）が戻ってきたのだと感じました。

代官山公園を題材としてワークショップを開催しているビデオを拝見すると小学校高学年と中学生の会議から始まり、高校生や主婦、障害を持つ方々や市議員、市役所職員・商工会議所青年部・青年会議所等、「まちづくり倶楽部」以外のボランティア団体等の多くの人々が真剣に話し合っている姿が見られました。

会議風景からは子供たちが安心して遊べて、子供たちや多くの市民が代官山公園（地域）に愛着を取戻し、憩いの場所として人々が交流できる公園にしたいという強い願いが感じられました。



# HAR基金 終了の報告

## 20世紀末最後の5年間を振り返って

（阪神・淡路ルネサンスファウンドの終結におもう）

龍谷大学教授、京都府立大学前学長

広原 盛明

「世紀末」とはよくいったもので、20世紀最後の5年間はまさに激動の時代だった。バブル経済の崩壊がいま漸く日本の戦後システムに止めを刺そうとしているが、その空間バリエーションが阪神・淡路大震災だったといってもあながち間違いとは言えないだろう。阪神・淡路大震災はそれほどの衝撃を私たちに与えたのだった。

全国から被災者・被災地の救援に駆けつけた人は数知れない。その方法も直接的な手助けから専門的な助言にいたるまで極めて多様だった。しかも、必要とされる支援活動の内容は時々刻々と変化した。緊急援助から中長期的支援まで、阪神・淡路大震災は、これからの震災対応のあり方をめぐって、私たちに測り知れない課題と教訓を残したのである。

「阪神・淡路ルネサンスファウンド」の活動は、数ある支援活動の中では「側面援助」あるいは「後方支援」といった性格のものである。その意味ではそれほど華々しい活動ではなく、むしろ目立たない地味な活動だったといえる。しかし成果として誇れるのは、それが震災復興の最も本質的な部分を担う活動であった点にある。被災者の依存心を拡大する支援ではなく、自立心を高める活動であったこと。被災地のまちづくり活動に枠をはめる支援ではなく、その自由度を高める活動であったこと。そして、一時的な支援ではなく、持続的発展の契機となる活動であったことである。

支援する側の一人一人にも大きな特徴があった。すまい・まちづくりに関係する多数の専門家が自発的に支援の輪を広げた。単なる一市民の活動というよりは、自らのプロフェッション・職能に課せられた社会的責任に対する自覚的行動だったといえるべきであろう。民間大企業の社員からの支援も大きな比重を占めた。会社としてでもなく、労働組合としてでもなく、職場での個人個人を主体とする自発的な動きによるものだった。新しい市民社会の到来を告げる動きがそこにみられたといえよう。

5年という歳月は、ひとつの「歴史の節目」であり、支援活動に対しても「一定のけじめ」をつけるにふさわしい時間である。「人は死んで名を残す」というが、名を残すにはそれらにふさわしいだけの業績と社会的貢献が求められる。この報告書がそのための役割を果たすはずである。そしてHAR基金の活動の結が、被災地における震災復興支援のあり方を浮かび上がらせる一つの歴史的契機になればと願うものである。

# NPO

## NPO促進税制の実現にむけて

日本NPOセンター

常務理事・事務局長 山岡 義典

特定非営利活動促進法すなわちNPO法の施行されて、間もなく2年になる。付帯決議の約束の時期だ。まだ改正に向けての成案はできていないが、税制上の措置についての骨子はNPO議員連盟（議連）で1年前にはほぼ確認されており、あとは具体的な手続きや制度としての肉付けをどうするかということである。もつとも、そのところが一番難しく、各党での検討は進んでいるが決断するまでには至っていない。議員立法でいくことは約束したが、国会に出せる成案が出来たわけではない。論点がかみあうまでにはもう少し時間が必要だろう。大蔵省も検討に入っており、こちらの動きも見逃すことができない。

一方で、決断には世論の盛り上がりが必要でない。NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会（連絡会）では9月以来20以上の都市で討論集会をもってきた。また11月になってからは、NPO議員連盟が仙台市、草津市、熊本市において公開フォーラムを開き、それぞれの場所でも多くの参加者が熱心に議論したという。21日には議連の総括フォーラムが東京でもたれる。ついで30日には連絡会の1,000人決起集会が、やはり東京で開催される。翌12月1日は施行2周年にあたるが、各地から集まった市民団体の関係者が、全国会議員をまわって要望書を手渡す。このような盛り上がりの中で、冷静な制度設計が進行する。いや、させなければならぬ。制度づくりの一つの課題は、どのような透明性のある基準で、優遇措置を与えるNPO法人を認定するかである。その一つが、アメ

リカのバブリック・サポート・テストに当る方法を、日本の実情にあわせてどう作るか、ということだ。これは多くの人に支えられている団体ほど公益性が高いという考えに基づいている。大口の寄付より多数の小口の寄付、どこか一つの大きな委託事業より多くの受益者を対象とした対価性の事業、その一定の比率で計るものだ。具体的な数式をそろそろ皆で考えてみないといけない。熱気ある運動から冷静な制度設計へ、今、その移行期にある。

### 「NPO法人に対する税制支援措置および法人制度改革を求める要望書」

#### (一) 支援税制に関して

- (1) 寄付金に対する免税処置を講ずること
- (2) 収益事業に関するみなし寄附金控除制度を設けること
- (3) 相続財産を寄付した場合の寄附相当額を非課税にすること
- (4) 税制支援措置を与えるための認定基準や認定手続きを明確にすること
- (5) 公正な認定ができる機関に審査を委ねること

#### (二) 法人制度部分の改正に関して

- (1) 法第二条の別表に下記項目を追加する
- (2) 法第十条の認証申請書類を簡潔化する
- (3) 法第十二条の第3項に定める認証までの期間を短縮する
- (4) 認証審査機関における提出書類の補正手続きについて定める

平成12年12月1日（項目のみ抜粋）

NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会

# 研究交流事業報告

「NPOが活動しやすい環境をつくるために」

今年度あらたに研究交流事業として「NPOが活動しやすい環境をつくるために」というテーマで巡回フォーラムを行いました。市民活動はまちづくりにとって欠かせないものですが、市民活動が行いやすい環境になっているとはいえないところも多々見受けられます。この事業では、各地の市民活動のネットワーク拠点となっている団体との共催という形で、それぞれの地域の実状に合う形で「環境づくり」への取り組みを中心に研究・交流を行いました。方法としては、4月から6月にかけて、東北地区5県（岩手県・山形県・福島県・秋田県・青森県）をせんだい・みやぎNPOセンターと連携し、中国地区5県（鳥取県・広島県・岡山県・島根県・山口県）をひろしまNPOセンターと連携して、合計10の都道府県で研究交流事業を行い、10地域あわせて300名以上の参加がありました。



- 4月25日(火) : 岩手県北上市・北上オフィスプラザ（これからの市民活動を考える会）
- 5月16日(火) : 山形県山形市・遊学館（山形創造NPOネットワーク）
- 5月27日(土) : 福島県会津若松市・会津東公民館（会津NPOセンター）
- 6月11日(日) : 秋田県秋田市・秋田県社会福祉会館（あきたNPOセンター）
- 6月12日(月) : 青森県青森市・しあわせプラザ（あおもりNPOサポートセンター）
- 5月20日(土) : 広島県広島市・広島県公衆衛生会館（ひろしまNPOセンター）
- 5月21日(日) : 岡山県岡山市・岡山県総合福祉会館4F（岡山NPOサポートネットワーク）
- 6月10日(土) : 山口県山口市・茶香亭（山口NPOサポートネットワーク）
- 7月24日(月) : 鳥取県鳥取市・ふれあい会館（NPOネット・とっとり）
- 8月5日(土) : 島根県江津市・地域地場産業振興センター（江津青年会議所他）

# 政策研究事業の報告

政策研究事業では、99年にひきつづき、「まちづくりと市民参加Ⅱ」を1000部発行しました。

地方分権の時代には、市民自身が自己決定し自己責任を取る力が必要です。NPOが息づく地域社会とは、まさにそのような人たちが活躍するいきいきとしたまちです。なぜなら、NPOこそそのような「たのもしい人」たちのセクターとして、地域の新しい力の担い手となっているはずだからです。

まちづくり市民財団では、そのような地域社会の変革の基礎資料ともなるべき政策を毎年積み重ねていこうと考えています。大変革を成し遂げるためには、戦略的な「意識の改革」「システムの変革」、さらには「技術の革新」「ソフトの革命」を押し進めていかなければなりません。

昨年発行した「まちづくりと市民参加Ⅰ」においては「システムの変革」を訴えました。そのⅡとなる今回の事業では、戦略的な地域経営は、行政ばかりを頼りにするのではなく、自らが地域経済の「新しい流れ」をつくりだし、そのトレンドにむしろ企業や行政をひきつけていくくらいのシステムを転換を図らねばならないと主張し、「意識の改革」と「システムの改革」の必要性を訴えました。書き手にもめぐまれ、「第一部 地域経営への戦略的な市民参加」では、「コミュニケーション・ガバナ

ス試論」、現場での実践に裏打ちされた「地域経営と市民参加」論、「地域経営組織（RMO）」による、人・情報・もの・金・サービスの新たな循環」の三編で、市民と地域社会の関係を整理できたと思います。

また、「第二部 1999年の日本のNPOのうごき」では、「ひと・まち・未来ワークNPO情報循環プロジェクト」のホームページに掲載された全国のNPOのうごきの記事をテーマ別に整理してコメントを加え、いろいろな地域でNPOが活動していく参考になつたのではないかと思います。なかなかとりくめないこのような基礎研究の分野で貢献できたことをたいへんうれしく思います。



# まちづくりファシリテーター

## 状況

まちづくりに市民（住民）の声が必要であり、重要であることは御承知の事と思います。まちづくりに市民の声を活かす方法の一つにワークショップがあります。社団法人 日本青年会議所では、ワークショップの運営をするファシリテーターを234名養成してまいりました。

ワークショップってなに、1つのテーマに対して同じ体験を通して楽しみながら相互理解・合意形成を見つけ出していく話し合いの手法で、まちづくり、まちおこしを行なう際、関係者の集う場所であり、行政・市民・企業・団体（NPO）の参加によりお互いの立場の認識・外的要因・問題点を共有できる場であり、更に合意形成できる場でもあります。

ワークショップを使ったまちづくりを行う場合のメリットとして上げられるのは、その施設の計画・立案・製作・維持に対して実際にその施設を利用する人達が関わること。このことがその後も愛着を持って施設の維持管理ができること。このことがその後も愛着を持って施設であり、この愛着がひいては地域の愛着へとつながり「終の住みか」の創造へとつながって行くのです。

多くの人たちが集まれば、様々な意見が出て、まとまりを欠いた

り、場合によっては1人か2人の声の大きな人たちが力を持っていてる人が自分の意見を押し通し、残りの人たちが何もいえないといった場合もあるでしょう。こういったことにならないように、参加者全員の意見を聞き、それを活かし、また脱線しそうな場合それを元に戻す役割であるところのファシリテーターが必要です。

ファシリテーターの役割としては、参加している方々の価値観、考えを尊重し、子供のようには上手く表現出来ない参加者の声を聞き出したり、主体的に参加できない参加者に主体的に参加できるきっかけを作ったり、議論を円滑に進めたりする補助者、調整役をする役目であり、ワークショップを最終目標の方向に導く役目であって結論を決定するリーダーではありません。その為によくファシリテーターのことを「水先案内人」といわれます。いわゆる、ボトムアップの調整者を指します。

## 概要と今後の動き

「まちづくり市民財団」では、まちづくりファシリテーター並びにまちづくり担当者との情報を交換し、これからのまちづくりに生かしていく為にシンクネットを立ち上げます。

まちづくりシンクネットとは、皆様方の考え方や意見を思う存分語って頂き、情報交換をする場所です。財団法人「まちづくり市民財団」では、将来日本全域がまちづくりシンクネットのシステムを利用し、市民・行政・企業・NPO・日本青年会議所が、まちづくりに関する諸問題や疑問解決の為にシンクネット作りを目指します。

今、何故シンクネットなのか。現在私達は、まちづくりの様々な問題に直面しています。しかしながら、問題も様々ならその背後の地域事情も様々であります。マニュアルのように一つの解決法と云うように的確に対応することが困難であることは御承知の事と思えます。情報から得られる様々な経験値を積み重ねデータとして記録する事により、その中から問題解決や疑問解決につながればと考えています。

現在の政策立案は暮らしの情報や住民の考え方から離れたところにいる少数の企画担当者に手に委

ねられ、コンサル会社の人などが画一的に企画をし、まちづくりが住民から遠くなっています。このような弊害を取り除き、まちの色々な問題に対応して住民が関わって行くための情報として「まちづくりシンクネット」（みんなのことは、みんなで作るシステム）を推進していく必要があります。「まちづくりシンクネット」とはまちの様々な諸問題に対し、知恵や意見・情報を持っている人や現場でその問題に取り組んでいる人達などを「まちづくり市民財団」が仲介役となって結び付け、ともに現状を正確に把握し、話し合い、対策について検討する場を提供するものです。つまり、知恵をネットワークで結ぶシステムのことです。





# 「まちづくり人」募集！ ご入会・ご寄付のお願い。

当財団法人まちづくり市民財団の趣旨にご理解を  
いただいた特別会員（法人）、賛助会員（個人）、  
一般会員（個人・団体）の募集、ならびにご寄付  
をお受けしております。入会金・寄付金は、地域  
社会への貢献に役立たせていただきます。

## 【入会金】

特別会員（法人）	1口	10万円
賛助会員（個人）	1口	1万円
一般会員（個人及び団体）	年間	3千円

## ＜会員の皆様へは＞

1. 「会員の集い」への参加
2. 会員の活動及び情報の全国への発信PR
3. まちづくり情報への提供
4. まちづくりサロン（霞俱樂部）への参加
5. 広報誌「まちtowns!」の定期購読
6. バッチ貸与

まちづくり市民財団の活動をご理解いただき、財団  
運営に対してご協力のほどお願い申し上げます。

## 振込口座番号

住友銀行麹町支店 普通預金960483  
財団法人まちづくり市民財団  
理事長 村岡兼幸

## お申し込み手続き

お問い合わせ先

財団法人まちづくり市民財団事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3

TEL 03-3234-2607 FAX 03-3234-5770

「まち towns 第10号」 平成12年12月発行

発行者 財団法人まちづくり市民財団

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-14-3 日本青年会議所会館内

TEL.03-3234-2607/FAX.03-3234-5770

<http://home.interlink.or.jp/~machizkr/>

メールアドレス machizkr@interlink.or.jp